

第1回千葉県内水面漁場管理委員会 議事録

1 日 時 令和2年12月18日（金） 午後1時30分から

2 場 所 ホテルプラザ菜の花 4階 楨

3 出席者

委 員 粕谷 清、山崎 明人、高塚 洋勝、出山 輝夫、勝矢 久、
村尾 真一、戸谷 忠雄、近藤 昭彦、吉富 友恭

千 葉 県 滝川副知事

農 林 水 産 部 穴澤部長

水 産 局 立岡水産局長

水 産 課 篠原課長、信太副課長
井上漁業調整班長、三宅主事

漁 業 資 源 課 小嶋課長、宮嶋副課長
末永資源管理班長、川合副主査、五味副主査
高山漁場環境整備班長

水 産 事 務 所 銚子：久保主査
館山：永野所長、加藤課長
勝浦：速水所長

水産総合研究センター 河西所長

内水面水産研究所 佐合研究員

事 務 局 石黒副技監、三井副主幹、岡本副主幹、芦名副主査、加藤副主査

4 議事事項

(1) 会長の選出

(2) 議事録署名人の選出

(3) 会長代理の選出

(4) 説明事項

- ① 千葉県内水面漁場管理委員会について
- ② 千葉県の内水面漁業（漁業制度）について
- ③ 漁業権漁場における有用魚介類の生息状況について
- ④ 千葉県産水産物の放射性物質対策について

(5) 議題

- ① 千葉県内水面増養殖用種苗特別採捕許可方針について（協議）
- ② 千葉県内水面漁場管理委員会意見の聴取に関する手続き規程の一部改正について
- ③ その他

5 審議経過

【篠原水産課長】

ただ今から、第21期千葉県内水面漁場管理委員会第1回委員会を開会いたします。

本日は第1回目の委員会ですので、漁業法施行令第15条において準用する第14条第1項の規定により知事が招集いたしました。私は水産課長の篠原と申します。しばらくの間、進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。初めに、滝川副知事から挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

【滝川副知事】

千葉県副知事の滝川でございます。第21期の千葉県内水面漁場管理委員会に再任の方を含めて10名の委員の方をお願いをいたしました。どうぞこれからよろしくお願いいたします。

皆様方には、日頃から本県の内水面漁業の振興、維持のために大変な御尽力をいただいております。まずそのことに厚く御礼を申し上げます。また、大変御多忙の中、今期の委員をお引き受けいただいたことにも重ねて御礼を申し上げます。これから4年間、内水面の水産資源の増殖また総合的な利用調整について、御審議をいただくことになりまして、今期は令和5年に漁業権免許の切替えもございますので、この点についてもどうぞよろしくお願い申し上げます。

千葉の河川湖沼は、大変長い歴史があるわけでございますけれども、近年においてもウナギやフナなどを中心に盛んに漁業が行われてきております。また、アオノリの養殖なども内水面で行っていただいております。また、自然の良さと首都圏からの近さ、交通手段の良さ、こういったことが相まってレクリエーションの場としても大変お楽しみをいただいているわけでございます。

非常にこの歴史、伝統、自然、また交通手段、こうしたものに恵まれた本県の内水面漁場でございますけれども、様々な環境変化が色々な影響を及ぼしているわけでございます。カワウをはじめとした食害もございまして、こうした中であっていかにしてこの素晴らし

い千葉の内水面漁業を守り、育て、そしてまた多くの人から、愛し、親しんでいただけるようにするか、この点について、もとより、県として全力を尽くしてまいりたいと思っておりますが、そのためには是非とも皆様方のお知恵と御意見と様々な御協力を賜りたいとこのように思うわけでございます。

また、東日本大震災から10年経つわけですけれども、しかし、放射性物質の影響等もまだ完全に払拭できていない、こうしたような局面にございます。関係者一同、力を合わせて取り組んでいくべき課題でございますので、どうぞ、これからもよろしく願いいたします。

また、第20期のこの委員会にも大変お世話になったわけでございますが、昨年70年ぶりの漁業法の改正がございました。新たな漁業許可制度、この運用にも取り組んでいかなくてはならない、ということです。新しい環境この中でいかに取り組んでいくか、皆様方からの多方面からの忌憚のない御意見を頂戴しながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

先生方にもそれぞれのお仕事にも御活躍をされながら、この委員会にも御貢献を賜ればというふうに思っておりますし、昨今このような情勢でございますので、くれぐれも御健康に御留意の上、御協力を頂戴できればというふうに考えているところでございます。

整いませんが、これから4年間、よろしく願いいたします。

【篠原水産課長】

次に、改めまして委員の皆様のお紹介を申し上げます。

漁業者代表委員の粕谷委員でございます。同じく、高塚委員でございます。出山委員でございます。勝矢委員でございます。遊漁者代表委員、村尾委員でございます。同じく、戸谷委員でございます。学識経験委員、近藤委員でございます。山崎委員でございます。吉富委員でございます。

なお、先程御報告させていただきましたが、本日、高井委員は所用により欠席されております。ここで、滝川副知事は、所用により退席させていただきます。

(副知事退席)

【篠原水産課長】

それでは引き続きまして、農林水産部職員を紹介させていただきます。

(職員紹介)

【石黒副技監】

それでは委員会事務局の職員を御紹介させていただきます。

(事務局職員紹介)

【篠原水産課長】

それでは議事に入ります。次第の5、仮議長の選出でございます。本日は初回の会議であり、会長及び会長代理が決まっておりません。そこで、会長が選出されるまでの間、仮議長を立てる必要がございます。慣例では、農林水産部長が仮議長を務めておりますが、委員の皆様から御了解いただければそのように進めたいと考えております。委員の皆さん、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

【篠原課長】

ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、穴澤農林水産部長が仮議長を務めることとさせていただきます。

それでは、穴澤部長、よろしく願いいたします。

【穴澤部長】

それでは委員の皆様のご了解をいただきましたので、慣例により仮議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行に御協力くださるようよろしくお願いいたします。

はじめに、事務局から委員の出席状況について報告願います。

【篠原課長】

本日出席できない旨の連絡がありました委員は、高井委員の1名でございます。従いまして、定数10名のうち9名出席いただいておりますので、第145条第1項の規定により本委員会が成立していることを御報告申し上げます。

【穴澤部長】

続きまして、次第の6「会長の選出」についてです。会長については、漁業法第137条第2項の規定により、委員の互選により選出することとされております。これまでの慣例で

ございますと、推薦により選出いただけてきたところですが、推薦による選出でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【穴澤部長】

異議なしとの御発言をいただきました。それではどなたか、推薦はございますでしょうか。

【高塚委員】

前期も会長を務めておりました経験豊富な粕谷委員を推薦したいと思いますので、よろしくをお願いします。

【穴澤部長】

ただ今、高塚委員から会長に粕谷委員をとの推薦の御発言がございました。ただ今の御発言について、御意見がございますでしょうか。

(「異議なし」の声)

【穴澤部長】

御異議なしとの御発言がございました。委員の皆様、粕谷委員に会長をお願いすることとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【穴澤部長】

異議なしとのことですので、会長は粕谷委員に決定いたします。会長が決まりましたので、私は仮議長の席を退かせていただきます。円滑な議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。

【篠原水産課長】

ありがとうございました。粕谷会長には、会長席にお移りいただきたいと存じます。

それでは粕谷会長から、御挨拶を頂きたいと存じます。

【粕谷会長】

ただ今、御推薦を得まして、第21期の会長を務めさせていただくことになりました。第19期と第20期に続いて会長という大役を仰せつかることとなり、責任の重大さを感じておるところでございます。当委員会が役割を果たせるよう、全力を尽くしてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様、また県の皆様の御支援と御協力を、どうぞよろしくお願いをいたします。

【篠原水産課長】

ありがとうございました。それでは会長が決定したところで暫時休憩とし、この後、進行を委員会の事務局と交代させていただきます。

なお、ここで、穴澤農林水産部長、立岡水産局長は、所用により退席とさせていただきます。

(農林水産部長、水産局長退席)

(休憩)

【石黒副技監】

それでは、準備が整いましたので、引き続き委員会を再開したいと思います。

本日、資料が多いため、ここで資料の確認をさせていただきます。まず、会議次第が付いている資料がございます。その下に、資料1、資料2、資料3ということで、向かって右上に資料番号が入っているものを御用意させていただいております。さらに、資料1の関係資料になりますが、御手元のまちつき封筒に、内水面漁場管理委員会関係の規程集と漁業調整規則、それと千葉県における漁業権の概要、千葉県内水面漁場管理委員会概要、千葉県の水産ハンドブックということで、5つの資料を御用意させていただいております。なお、前期から引き続きの委員の皆様には、前回の委員会で、調整規則は配付させていただきましたので、今回はその調整規則は省略させていただいております。新しい委員の皆様には全部で5つの資料が入っているということになりますので、よろしくお願いたします。資料、過不足ないでしょうか。大丈夫ですか。

それでは、議事を進めさせていただきます。まず、議長でございますが、委員会会議規

程第3条に「会議の議長は、会長がこれに当たる」と規定されておりますので、粕谷会長にお願いいたします。

【粕谷会長】

それでは、私が議事を進行させていただきます。まず本日の議事録署名人ですが、委員会会議規程第10条により、私から指名させていただきます。高塚委員さんと出山委員さん、よろしくお願いいたします。

次に、会議次第8の会長代理の選出ですが、事務局より説明をお願いします。

【石黒副技監】

会長代理につきましては、漁業法施行令第13条第2項により設置するもので、その職務は「会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、その職務を代理する」と規定されています。また、選出方法は、委員が互選すると定められており、これまで1名が選出されているところでございます。

事務局からの説明は以上です。

【粕谷会長】

ただ今、事務局より説明がございました。会長代理は以前から1名を選出しております。これまで問題が生じておりませんので、今期の委員会においても1名を選出したいと考えますが、皆様の御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

【粕谷会長】

よろしいですか。異議なしとのことですので、会長代理を1名といたします。

次に互選の方法ですが、前期の委員会では、私から会長代理を推薦させていただき、委員の皆様にご賛同いただきました。今期の委員会においても、同じ方法で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【粕谷会長】

ありがとうございます。異議なしとのことですので、会長代理を推薦させていただきます。会長代理に山崎委員さんを推薦したいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【粕谷会長】

異議なしとのことですので、会長代理は山崎委員さんをお願いいたします。それでは、会長代理の席にお移りください。

山崎会長代理から御挨拶をお願いします。

【山崎会長代理】

ただ今、会長代理に選出されました山崎でございます。会長、それから委員の皆様と一緒に、内水面漁業振興に尽力したいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

【粕谷会長】

それでは、議事を進めます。会議次第10の説明事項に移ります。(1) 千葉県内水面漁場管理委員会について、水産課と事務局より説明をお願いします。

【井上班長】

(法律上の位置づけ等の説明)

【三井副主幹】

(会議の運営等の説明)

【粕谷会長】

説明が終わりましたので、御質問等ございましたらお願いいたします。ありませんか。

それでは特に質問もないようですので、次、(2) 千葉県の内水面漁業について、水産課と漁業資源課より説明をお願いします。

【井上班長】

(内水面漁業権と委員会との関わり等の説明)

【末永班長】

(内水面採捕許可と委員会との関わり等の説明)

【粕谷会長】

説明が終わりましたので、御質問等ございましたらお願いいたします。ありませんか。特に質問もないようですので、次に(3)の漁業権漁場における有用魚介類の生息状況について、水産総合研究センターの内水面水産研究所より説明をお願いいたします。

【佐合研究員】

(漁業権漁場における有用魚介類の生息状況の説明)

【粕谷会長】

説明が終わりましたので、御質問等ありましたらよろしくお願いいたします。

【山崎委員】

印旛沼における張網漁獲物中の魚類の個体数組成について、最近、ブルーギルが減少し、有用種であるモツゴが増加したことは非常に良いことと思うのですが、その原因についてわかれば教えてください。

【佐合研究員】

このモツゴとブルーギルの関係については、過去の文献の中で推定が行われており、仮説ではありますが、要因の一つとして、印旛沼においてブルーギルが大繁殖した時に、オニビシも大量繁茂しており、オニビシのある部分がブルーギルの生息場所となったため、ブルーギルが増殖したと考えられました。その後、オニビシの刈取り事業が行われ、次第にオニビシが数を減らしていくとともに、ブルーギルも数を減らしていきました。また、オニビシは刈取り船で大規模に刈り取るので、底の泥を巻き上げて、周りにあるブルーギルの卵を覆ってしまった事も繁殖しなくなった原因として考えられます。

【粕谷会長】

他に何かございますか。

それでは、ないようですので、次に（４）の千葉県産水産物の放射性物質対策について、漁業資源課より説明をお願いします。

【高山班長】

（千葉県産水産物の放射性物質対策の説明）

【粕谷会長】

説明が終わりましたので、御質問ありますか。

【吉富委員】

未だ放射線物質の数値が高い水産物がありますが、これは生体の中に濃縮されて留まっているのか、それとも、例えば、泥は吸着しますので、泥を食べてそれが影響しているのか、どういう状況だとお考えなのでしょうか。

【高山班長】

現在、手賀沼のコイやギンブナ、それからウナギといったものが、まだ高い値が検出されている状況です。色々な魚種がありますので、魚種によってそれぞれ原因というのは異なっていると思います。現在、国と連携して調査をしているところです。

【粕谷会長】

よろしいですか。他に何かございますか。それではないようでございますので、次に移ります。

会議次第10の議題に移ります。議題第1号「千葉県内水面増養殖用種苗特別採捕許可方針について（協議）」を上程いたします。事務局より朗読を、県から説明をお願いいたします。

【三井副主幹】

（議案朗読）

【末永班長】

説明概要：漁業調整規則の制定に伴う所要の変更や、長期間実態のない項目（たねしじ

み等) の削除等を行った許可方針を協議するもの。

【粕谷会長】

朗読と説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。御意見、質問がございましたらお受けいたします。

【山崎委員】

第8条の(4)について、記述の変更点を教えてください。また、確認として、現在特別採捕許可を出している漁協は、この条項が問題となることはないということで良いですか。

【末永班長】

まず、確認事項からお答えしますと、現在稚アユを採捕している漁協の水域にはアユの漁業権の設定がありませんが、上流の漁協に稚アユを販売する場合がありますので、それに対応できるよう書きぶりを修正したものです。

また、郵送した資料では、第8条の(4)につきまして、「上流への放流を目的とする場合は次の条件」という書きぶりにしておりましたが、上流へとただ単に規定しただけでは、漁業権がない大きな河川では、上流側にも別の漁業権があるといった場合に対応できないこともあると分かったもので、修正しました。以上です。

【粕谷会長】

他に何かございますか。

それではないようですので、これより質疑を終了し、採決に入ります。

議題第1号「千葉県内水面増養殖用種苗特別採捕許可方針について」、原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

【粕谷会長】

挙手全員により、議題第1号は原案のとおり可決、決定いたします。

次に、議題第2号「千葉県内水面漁場管理委員会意見の聴取に関する手続規程の一部改正について」を上程いたします。事務局より朗読と説明をお願いいたします。

【岡本副主幹】

(議案朗読)

説明概要：漁業法等の一部改正に伴う条項づれ等について、所要の改正を行うもの。

【粕谷会長】

朗読と説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。御意見、質問がございましたらお願いいたします。

ないようですので、質疑を終了し、これより採決に入ります。議題第2号「千葉県内水面漁場管理委員会意見の聴取に関する手続規程の一部改正について」の原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

【粕谷会長】

挙手全員により、議題第2号は原案どおり可決、決定いたします。

なお、規程の改正については公示する必要があるのですが、公示に当たり県の文書担当課との調整により、字句等に軽微な変更がございました場合、私と事務局に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【粕谷会長】

異議なしとのことですので、そのように取り扱わせていただきます。

次に、議題第3号の「その他」ですが、皆様、何かございますでしょうか。

特になければ、本日の議題を全て終了します。

次に、会議次第11の「その他」ですが、皆様、何かありますでしょうか。ないようでしたら、事務局より事務連絡をお願いいたします。

【三井副主幹】

(事務連絡：次回委員会)

【粕谷会長】

それでは、これもちまして、第1回千葉県内水面漁場管理委員会を閉会とさせていただきます。皆様、御協力ありがとうございました。

午後3時2分 閉会